

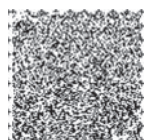
# 1 2 視覚・聴覚障害者への情報支援

## 1 2 - 1 視覚障害者へのサービス

### (1) ガイドヘルパー・各種用具販売等

事業名	内容
<b>視覚障害者 ガイドセンター</b>  ※他県等への外出 時のガイドヘルパ ー紹介	原則として18歳以上の視覚障害者が対象です。 都内から他道府県を訪れる場合、ガイドセンターをご紹介します。また、都外 にお住まいの方が都内に来られる場合、ガイドヘルパーを紹介します。  紹介料は無料。利用料は1時間930円。東京都以外のセンターにおける利用 料は、その定める基準に従います。  <b>◆利用方法</b> 原則として2週間前までに電話・FAXまたはメールにより申込み。  <b>◆窓口 東京都ガイドセンター</b> 新宿区西早稲田2-18-2 日本視覚障害者センター内 TEL (5272) 0996 FAX (3200) 7755 メールアドレス jigyou@jfb.jp
<b>視覚障害者 生活用具の 販売・あっせん</b>	視覚障害者の日常生活に必要な各種用具の販売・あっせんなどを行っています。 <b>◆各種視覚障害者生活用具</b> 拡大読書器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障 害者用時計（触読式・音声式）、電磁調理器、音声体重計、活字文書読み上げ装置、 音声案内装置、音声キッチンスケール、点字ディスプレイ、音声血圧計、白杖、音 声体温計等  <b>◆販売・問合せ先</b> ・社会福祉法人 日本点字図書館 用具事業課 TEL (3209) 0751 FAX (3200) 4133 新宿区高田馬場1-23-4 ・社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 用具購買所 TEL (3200) 6422 FAX (3200) 6428 新宿区西早稲田2-18-2

※日常的に必要な外出時の介助（同行援護等）については、(P.33)をご覧ください。



## (2) 点字図書館

各図書館では、点字図書・録音図書の製作及び無料貸出の他、さまざまな事業を行っています。利用方法も各図書館により異なりますので、下記へお問合せください。

図書館名	所在地	電話番号
社会福祉法人 日本点字図書館	新宿区高田馬場1-23-4	TEL (3209) 0241
社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会点字図書館	新宿区大久保3-14-20	TEL (3200) 0987
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合点字図書館	新宿区西早稲田2-18-2	TEL (3200) 6160

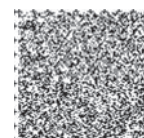
## (3) 区立図書館

### 1 視覚障害者等サービス

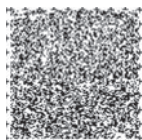
新宿区内に在住・在勤・在学で、活字を読むことが困難な方（視覚障害者・ディスレクシアなどの障害をお持ちの方）のために以下のサービスを行っています。利用登録は、各図書館へ来館または電話でお申し込みください。障害者手帳をお持ちでなくても読書に不自由を感じている方でしたら利用登録ができます。各サービスについては、戸山図書館へ電話でお申し込みください。ご利用は、すべて無料です。

- ◆申請 各図書館へ電話でお申し込みください。
- ◆問合せ先 戸山図書館 新宿区戸山2-11-101  
TEL (3207) 1191 FAX (3207) 1192
- ◆開館時間 火～金 午前9時～午後7時  
土・日・祝休日 午前9時～午後6時
- ◆休館日 月曜日（祝休日と重なるときは翌日）・第三木曜日・年末年始・特別図書整理期間

事業名	内容
対面朗読	図書館の資料や、お手持ちの資料などを朗読するサービスです。 ◆利用できる図書館 中央図書館・四谷図書館・鶴巻図書館・西落合図書館・戸山図書館・下落合図書館 ◆利用時間 開館日の午前9時～午後5時。1回2時間以内です。 ◆申込み 原則として朗読日の1週間前までに、戸山図書館へお申し込みください。
録音雑誌の郵送サービス	音訳した週刊誌や月刊誌などの雑誌を希望される方へ、定期的にお届けしています。雑誌の種類は、戸山図書館へお問い合わせください。
録音図書の貸出・製作	カセットテープ、DAISYなどの録音資料を現在、約1,900タイトル所蔵しています。所蔵していない録音図書は、全国の図書館からお取り寄せするか、新たに作成し、CD (DAISY 図書) やSDカードなどにダウンロードしてお貸しします。録音図書の目録は、戸山図書館へお問い合わせ、または、区立図書館のホームページをご覧ください。 ◆貸出点数・期間 10点・1ヶ月以内



事業名	内容
点字資料の貸出	点字資料は他の図書館から借用して貸出します。点字データは、ダウンロードしてご提供できます。 資料の検索は、「サピエ図書館」( <a href="https://www.sapie.or.jp/">https://www.sapie.or.jp/</a> )をご利用いただくか、戸山図書館へお問合せください。
録音図書の蔵書目録 (墨字・録音図書)	録音図書の目録は、活字・録音図書で発行しています。ご希望の方は、戸山図書館へお問合せください。また、区立図書館ホームページにも掲載しています。
「新宿区声の図書館 だより」のお届け	新しく作成した録音図書や新刊案内、他の図書館で作成した録音図書の紹介及び戸山図書館で購入した音楽CDの到着案内などをテープまたはDAISYに録音して、隔月に希望者へ郵送しています。 ◆申込み・問合せ 戸山図書館
視覚障害者用資料の 郵送貸出	視覚障害者の方には、視覚障害者用資料(音楽・演芸・文芸などのCD・録音図書・点字資料)を無料で郵送貸出しています。 ◆申込み・問合せ 戸山図書館
DAISY 図書再生機の 貸出・操作説明	録音図書の提供が、カセットテープからDAISYに変わってきています。新しい機械操作に不安のある方は、機器の貸出と操作の説明を行いますのでご利用ください。 ◆貸出機器の種類 プレクストークPTN1・PTN2・PTR2・PTN3 プレクストークポケットPTP1(携帯型) ◆申込み・問合せ 戸山図書館
マルチメディア DAISY	マルチメディア DAISY 図서가、各館でご覧になれます。また、戸山図書館で貸出を行っています。 *マルチメディア DAISY とは: 学習障害、知的障害、ディスレクシア(文字の認識が困難な障害)など、印刷物を読むことが難しい方を支援するものです。文字・音声・画像が、パソコンで再生されます。音声で読み上げている文字が反転表示され、文字の大きさや読む速さなどが、一人ひとりに最適な状況で利用することができます。
布絵本	ハンディキャップのある方の機能訓練やお子さん向けに考案された布絵本をご用意しています。どなたでもご利用いただけます。 こども図書館・戸山図書館・鶴巻図書館・西落合図書館・大久保図書館で所蔵しています。
大活字本貸出	弱視の方、高齢の方にも読みやすい大活字本(活字の大きさが普通の約4倍)を戸山図書館と中央図書館・こども図書館・下落合図書館・西落合図書館で約3,400冊所蔵しています。どなたでもご利用できます。 大活字本の検索は区立図書館ホームページからできます。 ◆貸出点数と期間 10点以内、2週間。予約が入っていないければ、2週間の延長ができます。
拡大読書器 音声拡大読書器	活字を拡大して読むことができる拡大読書器や、印刷された活字文書を音声で読み上げる音声拡大読書器「よむべえ」を設置しています。 どなたでもご利用できます。 ◆拡大読書器の設置場所 中央図書館・戸山図書館・四谷図書館・角筈図書館・大久保図書館・下落合図書館・北新宿図書館・中町図書館・西落合図書館・鶴巻図書館 ◆「よむべえ」の設置場所 中央図書館・戸山図書館
画面読み上げソフトの 導入	画面読み上げソフト(PC-Talker)を、各館で導入しています。ご利用の方は、各図書館へお申込みください。どなたでもご利用できます。

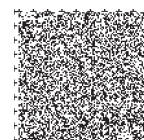


2 図書館へ来館が困難な方へ

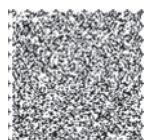
事業名	内 容
<p>家庭配本サービス</p>	<p>図書館への来館が困難な方のために、希望の資料を自宅まで届けます。職員またはボランティアが配本、回収等を行います。</p> <p>◆対象 区内在住で、歩行困難な障害等の事由により、この事業以外では図書館を利用できない方（身体障害・病気・けが・高齢等）</p> <p>◆貸出点数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本・雑誌（最新号除く）・紙芝居あわせて10点</li> <li>● CD・カセットテープあわせて5点</li> <li>● ビデオテープ2点</li> <li>● DVD2点</li> <li>● ビデオテープ・DVD両方の場合、1点ずつであわせて2点</li> </ul> <p>◆貸出期間 2週間（本・紙芝居については、予約が入っていなければ2週間の延長ができます。電話・区立図書館ホームページからお手続きできます。）</p> <p>◆申請 本人、代理人の来館・電話・郵便で各図書館へお申込みください。</p> <p>◆問合せ先（電話またはFAXで） 中央図書館 新宿区大久保3-1-1 TEL (3364) 1421 FAX (3208) 2303</p> <p>◆開館時間 火～土 午前9時～午後9時45分 日・祝休日 午前9時～午後6時</p> <p>◆休館日 月曜日（祝休日と重なるときは翌日）・第三木曜日・年末年始・特別図書整理期間</p>

(4) 点字図書・録音図書・点訳・対面朗読等

事業名	内 容	対 象	問 合 せ 先
<p>日常生活情報 点訳等サービス</p>	<p>視覚障害者が日常生活上必要とする情報（文書）の点訳・墨訳、対面朗読、ファックスによる文書の電話朗読を行います。費用は無料。朗読の録音を希望するときは、プレクストークの記録媒体等を持参のこと。</p> <p>◆利用方法 右記に電話などで来館日時を予約。</p>	<p>都内在住・在勤の 身体障害者手帳 を所持する視覚 障害者</p>	<p>東京都障害者福祉会館 港区芝5-18-2 TEL (3455) 6321 FAX (3453) 6550</p>

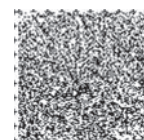


事業名	内容	対象	問合せ先
点字図書・録音図書の貸出・配信・ダウンロード	点字図書・録音図書を貸出およびコンテンツの配信やダウンロードを行っています。費用は無料です。	全国の視覚障害者等	<b>社会福祉法人 日本点字図書館</b> 新宿区高田馬場1-23-4 TEL (3209) 0241 FAX (3209) 2431
プライベートサービス(希望に応じた点字・録音図書製作・テキスト化)	希望に応じて点字図書・録音図書の製作・テキスト化をします。製本に必要な点字用紙、録音CD代、原本代、製本代は自己負担。	都内に在住・在勤・在学の視覚障害者	
レファレンスサービス(視覚障害者用図書等の情報提供)	視覚障害者用図書や視覚障害関係の施設・団体について、情報の提供を行います。 ◆利用方法 来館・電話・手紙・FAX・メールでの問い合わせに対し、電話・手紙・メール等で回答します。 メールアドレス reference@nittento.or.jp	視覚障害者等	
専門対面リーディングサービス(専門図書・資料の朗読)	専門図書や専門資料をその場で朗読。1回2時間を最長として、休館日を除く3日前までに予約。対象図書は持参のこと。費用は無料。	視覚障害者で来館できる方	
点字録音刊行物作成配布事業	視覚障害者が社会生活を営む上で必要な情報・知識を原則として都政刊行物の中から選定し、点字本、カセットテープまたはデイジーで毎月1点、希望者に無料で配布します。 ◆利用方法 右記に申込み	都内在住で18歳以上の身体障害者手帳を所持する視覚障害者	
点字による即時情報ネットワーク事業	①毎週月曜から金曜の間、新聞記事、福祉情報等を抜粋し、点字化して、希望者に郵便配布しています。 ②①の情報をEメールでも配信しています(無料)。 ◆利用方法 右記に申込み ③電話ナビゲーションサービス(①の情報を音声化したものを電話により自動提供しています)。 ◆電話ナビゲーションサービス専用 TEL 0570-021802	都内在住の視覚障害者	<b>東京都盲人福祉協会</b> 新宿区高田馬場1-9-23 TEL (3208) 9001 FAX (3208) 9005



(5) 新宿区・東京都の行政情報の作成・配付

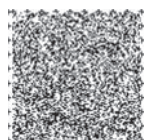
	内 容	対 象	問 合 せ 先
新宿区	<p>◆広報新宿点字版・声の広報 毎月5日(1月は1日)、15日、25日発行の「広報新宿」の点字版、音声版を自宅に送付します。</p> <p>◆申込み 電話かファックス・はがきで右記へ。また、区ホームページの「広報新宿」のページでも音声聞くことができます</p>	視覚障害者の方	<p>新宿区 総合政策部区政情報課 広報係 TEL(5273)4064 FAX(5272)5500 新宿区歌舞伎町1-4-1</p>
	<p>◆点字版便利帳・声の便利帳 区の行政サービス等の情報をまとめた「点字版便利帳」「声の便利帳」を2年に一度発行し、自宅に送付します。</p> <p>◆申込み 電話かファックス・はがきで右記へ。</p>		
	<p>◆しんじゅくの教育点字版・音声版 教育行政に関する各種情報をお知らせする広報紙「しんじゅくの教育」(年4回発行)の点字版、音声版を自宅に送付します。</p> <p>◆申込み 電話かファックス・はがきで右記へ。また、区ホームページの「しんじゅくの教育」のページでも音声聞くことができます。</p>		<p>新宿区 教育委員会事務局 教育調整課企画調整係 TEL(5273)3074 FAX(5273)3510 新宿区歌舞伎町1-4-1</p>
	<p>◆区議会だより点字版・音声版 定例会を中心とした議会活動の様子をお知らせする「新宿区議会だより」の点字版、音声版を自宅に送付します。</p> <p>◆申込み 電話かファックス・はがきで右記へ。また、新宿区議会ホームページの「新宿区議会だより」のページでも音声聞くことができます。</p>		<p>新宿区 議会事務局調査管理係 TEL(5273)3534 FAX(3209)9995 新宿区歌舞伎町1-4-1</p>
	内 容	対 象	問 合 せ 先
東京都	<p>◆広報東京都点字版・音声版 毎月1回発行の「広報東京都」を点字版・音声版に編集して、無料で郵送します。また、東京都公式ホームページの「WEB 広報東京都」のページでも音声聞くことができます。 &lt;WEB 広報東京都&gt; <a href="https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/</a></p>	都内在住の視覚障害者で送付を希望する方	<p>東京都 政策企画局 戦略広報部 広報公聴課 TEL(5388)3093 FAX(5388)1329 新宿区西新宿2-8-1</p>
	<p>◆都議会だより点字版・音声版 「都議会だより」を点字版・音声版に編集して、年4回無料で郵送します。また、都議会ホームページの「都議会だより」のページでも音声聞くことができます。 &lt;ホームページ&gt; <a href="https://www.gikai.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.gikai.metro.tokyo.lg.jp/</a></p>		<p>東京都議会 議会局管理部広報課 TEL(5320)7126 FAX(5388)1779 新宿区西新宿2-8-1</p>



## 12-2 聴覚障害者へのサービス

手話通訳者・要約筆記者の派遣等

事業名	内 容	対象	問合せ先
手話通訳者の派遣	日常生活において、手話による通訳を必要とする聴覚障害等の方に対して、手話通訳者を派遣します。  派遣料は無料 (①区登録手話通訳は月30時間まで利用可能) (②東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳は、要約筆記の利用時間と合わせて月30時間まで利用可能)  ①区登録手話通訳者か②東京手話通訳等派遣センター登録通訳者のどちらかを選んでください。	身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害及び音声言語機能障害のある方	<b>障害者福祉課 福祉推進係</b>  TEL (5273) 4516  FAX (3209) 3441
要約筆記者の派遣	聴覚障害者の方でその場の音声情報を文字で知りたい方に要約筆記者を派遣します。  派遣料は無料 (東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳の利用時間と合わせて、月30時間まで利用可能)		
◆利用方法 ①利用登録手続：障害者福祉課窓口へ ②派遣の申込み：①の手続完了後、東京手話通訳等派遣センターへ (派遣希望日の3日前までに可能な限り早めに FAX またはメールで申込み)			
◆派遣申込先 ○社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター（新宿区専用ダイヤル） 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階 FAX/TEL (3351) 7008 メールアドレス shinjuku@tokyo-shuwacenter.or.jp			
手話通訳者の区役所配置	手話通訳が必要な方が来庁された際、必要な窓口まで同行し手話通訳を行います。本庁舎1階ロビーに手話通訳者が待機しています。本庁舎のほか、第1分庁舎、第2分庁舎にも同行します。 ◆毎週火曜日（年末年始及び祝日を除く） 8:30～12:30 ◆毎週金曜日（年末年始及び祝日を除く） 13:00～17:00		
電話リレーサービス	聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を、通訳オペレーターが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。 ◆対象 聴覚や発話に困難のある方  ◆問合せ先 利用登録、利用方法、サービス内容 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団 電話リレーサービス TEL (6275) 0910 受付時間9:00～18:00 FAX (6275) 0913 MAIL info@nftrs.or.jp HP <a href="https://nftrs.or.jp/">https://nftrs.or.jp/</a>		

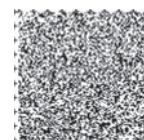


事業名	内容	対象	問合せ先
聴覚障害者 コミュニケーション機器の貸出 (都の制度)	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を図る、または社会活動についての知識の習得が必要な場合に、コミュニケーション機器を貸出します。(要予約) ◆貸出機器 ①オーバーヘッドプロジェクター ②ヒアリングループ ③プロジェクター ④オーバーヘッドカメラ等 費用無料。ただし、搬送料等は自己負担。 申込みは右記まで。	聴覚障害者およびその保護者、聴覚障害者団体	社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階 TEL (3352) 3335 FAX (3354) 6868
字幕・手話付ビデオ・16ミリ映画等の貸出	映画・テレビ番組に字幕や手話をつけたビデオカセットテープ・DVDの貸出、字幕付き16ミリフィルム(日本映画)の貸出をします。 ◆貸出点数 ビデオは1人1回6点まで ◆貸出期間 2週間 費用無料。 ただし、郵送での貸出は送料自己負担。 ※初回のみ登録が必要です。 16ミリフィルムの取扱い責任者は映写の資格取得者であることが必要です。	聴覚障害者およびその保護者、聴覚障害者教育機関・団体など 一部の作品は、聞こえる方もご利用できます。団体視聴や上映会に使用できるものもあります。	社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 目黒区五本木1-8-3 TEL (6833) 5004 FAX (6833) 5005

#### 遠隔手話通訳等サービス

聴覚障害者等(聴覚、言語機能又は音声機能の障害者等)の方が各所属の窓口において行政手続等を行う際に、窓口用タブレット端末や聴覚障害者等が所有するスマートフォン等を利用した、遠隔手話通訳、音声言語の文字化及び筆談による意思疎通支援を行います。

	内容	サービス提供場所	サービス提供時間
窓口用タブレット端末による遠隔手話通訳等サービス	窓口用タブレット端末による遠隔手話通訳等(遠隔手話通訳、音声言語の文字化、タブレットによる筆談)サービスを行います。	①本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎、第二分庁舎分館及び第二分庁舎分館分室 ※障害者福祉課に設置されている端末を共用します。 ②各特別出張所 ※各特別出張所に設置されている端末を使用します。	①平日の午前8時30分から午後5時まで(火曜日に窓口事務の時間延長を実施している各課は午後7時まで) ②第4日曜日の午前9時から午後5時まで(休日窓口事務を実施している各課)
ご自身のスマートフォン等による遠隔手話通訳サービス	聴覚障害者等が所有するスマートフォンで各課窓口に用意されたQRコードを読み込み接続することにより、遠隔手話通訳サービスを行います。なお、接続に係る費用(通信料)については、利用者負担となります。	QRコードを設置している各課窓口	





## 1 2 - 3 盲ろう者への通訳・介助者派遣

- 《 内容 》 盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し社会参加を促進するため、盲ろう者に対して通訳・介助者を派遣します。
- 《 対象者 》 都内に住所を有する盲ろう者（視覚障害と聴覚障害を重複して持つ身体障害者（児）であり、身体障害者手帳を所持する方）
- 《 費用 》 無料  
（ただし、外出に必要な交通費は、通訳・介助者の分も含めて利用者の負担となります）

- ◆問合せ先 認定 NPO 法人 東京盲ろう者友の会／東京都盲ろう者支援センター  
台東区浅草橋 1 - 3 2 - 6 コスモス浅草橋酒井ビル 2 階  
TEL (3 8 6 4) 7 0 0 3 FAX (3 8 6 4) 7 0 0 4  
メールアドレス tokyo-db@tokyo-db.or.jp

## 1 2 - 4 視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー

新宿区では、新宿区社会福祉協議会 1 階に視覚や聴覚に障害がある方の社会参加と地域交流を支援するコーナーを設置しています。

- 《 内容 》
- ①視覚障害者・聴覚障害者の交流の場の運営
  - ②代筆・代読等のサービス
  - ③インターネット情報検索等での情報提供
  - ④相談・助言、情報提供サービス
  - ⑤講座・講習会の開催支援
  - ⑥ボランティア活動の支援、活動者の育成

- ◆問合せ先 障害者福祉課福祉推進係（新宿区役所 2 階）  
TEL (5 2 7 3) 4 5 1 6 FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1
- ◆場所 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区高田馬場 1 - 1 7 - 2 0  
視覚障害者交流コーナー TEL・FAX (6 2 3 3) 9 5 5 5  
聴覚障害者交流コーナー TEL・FAX (6 4 5 7) 6 1 0 0

## 1 2 - 5 ライブラリースペース

- 《 内容 》 聴覚障害や手話に関する図書、資料を収集・設置し、閲覧・貸出を行っています。インターネットの利用や DVD・ビデオの視聴もできます。
- 《 対象者 》 聴覚障害者福祉に関心のある方は、どなたでもご利用できます。
- 《 費用 》 無料
- 《 受付 》 火・水・木・土 午前 1 0 時～午後 5 時 金曜日は、午前 1 0 時～午後 7 時まで開館

- ◆問合せ先 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 地域支援部門  
目黒区五本木 1 - 8 - 3  
TEL (6 8 3 3) 5 0 0 4 FAX (6 8 3 3) 5 0 0 5
- ◆Eメール soudan@jyoubun-center.or.jp

